

第11回 千倉地区学校再編検討委員会 会議録

日 時	平成25年9月3日(火)
	午後7時から午後8時30分まで
場 所	千倉漁村センター 2階大会議室
出席委員	20名
欠席委員	竹原委員、坂井委員、鈴木委員、寺澤委員
傍聴人	なし

1 開会

2 検討委員長挨拶

どうも、こんばんは。もう時期としましては、2学期に入ったわけですけど、まだそれぞれの部会の中では検討中のこともあるかとは思いますが、今日はそういうところの中間報告を受けながら、また検討しなければならないことについて、検討をしていくということで進めていきたいと思います。残暑というか酷暑というような陽気の中、夕方になればいくらか涼しいんですが、お疲れだと思います。そういった中、1時間から1時間半お時間をいただきましてお付き合いをいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

3 教育長挨拶

どうも、こんばんは。お集まりいただきありがとうございます。約2か月振りですけど、この間、専門部会の方はそれぞれ回を重ねて協議をいただいていると思います。今日、その報告をいただきながら、また皆さん方から御意見をいただき、より良いものにまとめていくことになるかと思っています。よろしくお願いいたします。私ども、昨日、実は富浦の幼保一体施設を旧八束小の跡地に建設するという事で区長さん方に説明申し上げました。今日は、議員お一人しか来ていないんですけど、一般質問の議会の初日であり、明日が2日目です。違う議員に、一般質問中に再編検討委員会を開くのかと指摘されましたが、そういう事は関係なくやっております。明後日の5日が、今度は和田・丸山地区の学校再編検討委員会ということで、それぞれの地区で皆さん方にいろいろ御協議をいただいております。この千倉地区につきましては、来年4月1日にそれぞれ開園、あるいは開校ということで、期日が迫っておりますので、また皆さん方から前向きな御意見をいつもいただいておりますが、より一層御意見をいただきまして、4月1日に万全の態勢で私ども望んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

4 報告等

前回の第10回会議の検討結果について報告させていただき、その後に本日の会議資料の確認をさせていただきます。第10回の学校再編検討委員会を平成25年7月8日に行い、この時の出席委員は23名となっております。議事に入る前に各専門部会から検討状況を報告いただきました。

まず、通学支援部会ですが、各学校でバス停の場所や人数等について検討し、それらの資料を基にルート案を作成していくとの報告がありました。

次にPTA部会ですが、幼稚園と小学校でPTA組織を分けて考えていくということで、幼稚園につ

いては、PTAとするのではなく「父母の会」という位置付けになることや、今後のスケジュールについて報告がありました。

次に学用品部会ですが、入園・入学説明会の資料を基に、学用品一つひとつについて、細かくチェックしながら進めているということでした。また、統一した物を使用するのは、基本的には新入園児や新入学児からそろえていくということで、現在使っているものは使用して、買い替える場合は、統一したものにしていこうという報告がありました。

次に校歌・校章部会ですが、校歌と校章については、校名が変わることから新たに作成するということで、校歌については、作詞者と作曲者を選定すること、校章については、デザインを公募することの報告がありました。

次に議題の第1号として、「専門部会協議事項について」協議をしていただき、校歌・校章部会から「校章募集要領」と「校歌の作詞者と作曲者について」協議事項の説明がありました。校章の募集要領については、これまで統合した学校の募集要領を参考に作成したもので、募集期間は9月13日までとなっております。続いて、校歌の作詞者と作曲者について説明があり、作詞者については、朝夷小学校出身で、現在、放送作家として活躍されている「鈴木収さん」にお願いしたいということや、また作曲者については、鈴木収さんと同じ事務所に所属している作曲家の「村松崇継さん」にお願いしたいという協議がありました。会議の中では、校章の応募用紙に記載する内容について検討され、在勤者は会社名を、在学者は学校名を、出身者は出身地区を記載するように修正しました。また、校歌の作詞者と作曲者については、地元の方をお願いしたらどうかという御意見もありましたが、結果的には校歌・校章部会から提案された「鈴木収さん」と「村松崇継さん」に依頼することとなっております。

続きまして、配付資料の確認をさせていただきます。

(配付資料の確認)

前回の第10回会議検討結果報告が終わりました。御質問があれば御発言をお願いします。

(質疑等なし)

特に御質問が無いようですので、この会議録については市のホームページにて公開していきたいと思っておりますので御了解をいただきたいと存じます。

次に、(2)専門部会検討状況報告について、それぞれの専門部会より報告をいただきたいと存じます。

事務局 始めに、通学支援部会からお願いをいたします。

部会長 前回のこの会議で、私から、市の方でマイクロバスを5台購入すると考えているとお話をしましたが、その後、もう一度、市の方で検討した結果、大型バス4台、中型バス1台、マイクロバス2台で決定ですという話しをいただきました。これに基づいて、市にバスの経路を作成していただいたので説明させていただきます。まず1号車（大型）が、白間津から始まって、七浦 → 七浦小学校 → 千田 → 平磯 → 川口の屋台小屋 → 晴耕苑 → 忽戸を通

るルート、次に2号車（中型）が、忽戸小学校を始発で本千倉というルート、次に3号車（大型）が、朝夷小学校を始発で、岡瀬田地区の裏の方を回って、俗に言う通称「ちょんちょん橋」を通して高家神社に寄って千倉小学校に行くルート、次に4号車（マイクロバス）が、早川材木さんの広い土地をお借りする予定ですので、そちらに寄るルート、次に5号車（大型）が、白間津から海岸通りを通りまして、南千倉海岸まで、白間津のいちまる付近を始発で、潮風大国 → のぼう（水産試験場前） → 天草倉庫 → 汐湊（多喜商店付近） → 北千倉公園 → 南千倉海岸を通るルートとなっております。次に学区別に説明させていただきますと、七浦地区については、まず、上の通りが先ほど申しました白間津 → 七浦 → 七浦小学校 → 千田 → 平磯、下のルートが白間津 → 潮風大国 → のぼう（水産試験場前）ということで、七浦については、ほぼこれで確定できるのではないかという話です。続きまして、川口、忽戸地区については上の通りが狭くて見通しが悪いということで、まず忽戸の委員の方から海岸通りはどうかと言う話が出ました。続いて忽戸小学校を始発にできないかということで、七浦の方から行くバスが、もし忽戸小学校へ入る道を曲がれば、忽戸小学校を始発にするのではなく、寄るという考えもあるんですけど、今のところは、忽戸小学校を始発と考えております。続いて朝夷地区については、当初、子供の人数が多いので、上の通りのバス停で待つのは危険だということで、郵便局という案があったんですけど、郵便局の入り口もバスが入るには狭いということ、また中で回せないかもしれないという話もありまして、その案はなくなりました。もうひとつには、高家神社の入り口の所も案に挙がったんですけど、車が曲がって来る所なので、子供たちが待つには危ないということで案としては無くなりました。その中で出てきたのが現行の案なんですけども、一応、朝夷の委員としては、当初、中学生を乗せてくるバスが中学校で生徒を降ろした後に小学生が乗れないかというお話をさせていただきました。あとは、理想的には幹線道路を通して学校に行くことが一番ということで、中学の方に曲がれないのであれば、寺庭あたりをバス停にできないかと、案としてはお出ししたんですけども、当初の「2 km以内にはバス停を設けない」というのがありまして、それはできないということになりました。現行で朝夷小学校を始発で、岡瀬田を回って、高家神社を通るルートが一つと、海岸通りは七浦地区から来るルートで、朝夷地区としては、北千倉公園と南千倉海岸、あとは早川材木さんの所、ただ、この案の人数については、当初のマイクロバスで考えていた時に採ったアンケートの人数ですので、今後、アンケートを採った中ではルート等に変更が若干あると思われます。健田地区については、現行通りです。ただ、現在、一部、自転車で通学している高学年の生徒がいるので、それについてはバスのルートが決定してから考えますと委員の方から話がありました。あと、健田地区でバスに乗っている方については、現行通り千倉中学校の生徒が降りた後に健田方面へ回ることになっております。今、各学校においても一度、詳しい人数についてアンケートを採っている段階でして、それを基に、また次回の部会を開くことになっています。次回は9月17日を予定しております。進捗状況の説明については以上です。

事務局 ただ今の、通学支援部会からの報告について御質問等ございますか。

委員 私も通学支援部会の一員ですが、今、一番不安に思っていることは、大型バスが高家神社の裏のちょんちょん橋を通して朝夷小学校に行って、また戻って来るということですけど、

あそこは、普通の車で通っても対向はかなり厳しいと思うんですよ。それを毎日のように大型バスが通過して、対向車が来た場合はどうするのかと、一応市の職員の方にはお話ししたんですけど、地域住民の方に周知するというので、その場は収めたんですけど、私も委員としてこの場で、そこを大型バスが通ることについて検討していただきたいと思って質問させていただきました。通れるということは確認しているんですけど、行き違いとかそういうことを考えた場合、あそこに大型バスを通すというのはどうかと思ひまして。

事務局 今、お話しがありましたちょんちょん橋を通るルートについて、バスは大型でも十分通れますが、対向車が来たらという心配が確かに懸念されることではあります。そのへんについては、部会の中で説明したとおり、地域の方々にその時間帯にバスが通るという十分な説明をし、また、道路の改善等が必要であれば、建設課と相談しながら、地域の方と相談しながら考えていきたいと思っております。

委員 今、改善という言葉が挙がったんですけど、退避所なりといっても、多分そのスペースがあそこには余らないと思うんですよ。だから大丈夫なのかなと心配しているので、当初、大型バスからマイクロバスに変わったという経緯がいろいろあったんですけど、確かに大型でも通れるということで、私も話は聞いていたので分かるんですけど、実際通った時に、小学校だけじゃないんですよ。朝夷小学校に迎えに行き、千倉小学校に送ってくると、今度、そのバスが幼稚園の子供たちを乗せて、また朝夷の裏から入って行くわけでして、結構出入りの台数が多くきついと思ひ、それが心配かなと思ひているんですけど、いかがでしょうか。

事務局 確かに、今まで通っていない所で、大型バスが通ることについては当初、地域の方々の中では戸惑いもあるかもしれません。実際の運用までには説明をして御理解をいただけるよう御協力を求めなければならない点もあるかと思ひますので、そのへんについては、事前の説明をしてお願いをしていきたいと思ひています。

委員 地域の方っていうよりも、ちょっと気になるのはゴミ収集車がちょうど、登校の時に通りますんで、そのへん一回試してみた方がいんじゃないかと。ちょっとパックマスター（塵芥収集車）という、普通の車より大きめになってくると思うんで。効率を上げるために、制限速度いっぱいゴミ収集の方々走っていますんで、できれば、実際にすれ違いさせてみるのがいいんじゃないかと。

委員 多分、すれ違いできないと思ひます。私、2 tトラックでよくゴミ処理場とか走っていますんで。

委員 大型バスって何メートルありますか。11 mですか。

事務局 10 mです。

委員 大型バスと普通乗用車ですら多分、行き違いは難しいんじゃないかと思ひます。それは、その辺りの方は皆さん、よく知っていらっしゃると思うんですけど。

委員 そうすると、谷側だね。下り坂になっていてね。

委員 そうですね、川に向かって下り坂になっていて、高家神社を曲がって、ちょっと広い所があって、住宅が両側にあって右カーブして、下りながら左カーブしている所ですか。あそこで、対向車が全然見えないのに入ってしまった場合、バスはバックすることできないし、向こ

うから乗用車が2、3台来た場合、動けなくなっちゃうと思うんですよ。

委員 実際にやってみて、と言いますのはね、昭和50年に現在、国有鉄道と日東交通にお願いしていたバスを、千倉町が直営で、千倉中学校のスクールバスを50年から始めているんだけど、その時に私がちょうど担当してやっていたんですが、確かに自営で運行するとすると、現地で一つずつ全部確かめてですね、この道はすれ違える、この道はすれ違えないということで、いろいろ工夫して対策を講じた方がいろいろいいのではないかな。いろいろ事故防止にもなっているんじゃないかと考えています。実際、昭和50年の時にも、ここは通れる、ここは通れないとやりましたんで、現行の通りになっていますけども、現在のバスよりも大きく11mのバスで、エアサスといって、空気が入っている観光バスで、かなり揺れる中で運行しましたんで、確かにおっしゃるように、すれ違うところについては、かなり勉強した方がいいんじゃないかという気がします。

委員 それは、ちょっと私も当初、すごく気にしていたんで、最初は、マイクロバスになりますということで心配ないと思っていたんですが、また元に戻って、大型バスが出てきたので、そこだけなんです。今まで、久保とかあっちの方もマイクロバスが必要だということだったので、マイクロバスも何台か用意してくれたので、それは分かっているんですけど、やっぱり大型も何台か幼稚園を迂回しても橋を通るし、それこそ今、部会長が言ったように、朝夷小学校始発のバスが取りあえず1台ですけど、朝、入って出ていくわけですから、そういう時にすれ違いの状況になった場合、ちょっとまずいかな。それこそ、ゴミ処理場に通勤する方も通りますよね。それはちょっと、あそこに大型を通すのはどうかと。

委員 すぐに考えられるのは、バックマスター（塵芥収集車）と大型バスの交換ですよ。考えてみれば、業者も大きなコンテナを運ぶ車で頻繁に來ていますんで、実際にはちょんちょん橋から谷側の方の交換は非常に難しいんじゃないのかなという気がしますんで、試してみた方がいいんじゃないかと思います。今あるバスで試してみたらどうですか。

事務局 今、御指摘いただきましたゴミ収集車の問題は、同じ市でやっている業務でありますので、所管課と十分に調整をして、問題がないよう対応したいと思っています。

委員 スクールバスが通る時間帯と、そういった通勤の車が頻繁に通るだろう時間帯と、それとゴミ収集車が最も通る時間帯を一応調べてみたらどうかと思うんですよ。それがずらすことができるのであるならば、そういったことも考えるべきで、今の説明で、同じ市でやっていることだから対処しますって言うんだけど、どういうふうに対処をするのか、そのところをこういうふうに対処しますと説明がないと、皆さんも納得できないんじゃないかと思います。『スクールバスが通る時間帯は、ゴミ収集車は止めましょうよ』と、そういうことができるのであるならば、一つの解決方法になろうかと思うんですけど、そういったことを、ただ調整しますということだけでは、それはちょっと無理なんじゃないのかなと。やっぱり通勤の方、スクールバスの方、それからゴミ収集車をシミュレーションしてみたらいいんじゃないかなと思います。

委員 多分、スクールバスとかも必ず毎日同じ時間に通ることはないですし、時間はずれると思うので、やっぱり私の考えでは、あそこに大型バスは通さない方がいいかなとは思いますが。

事務局 今、お話しがありましたとおり、実際に所管課の方と運行時間等それらは十分に調整しな

ければ納得がいくような回答をうちの方も出せませんが、それについてはまた、担当課と十分調整しまして安全に運行できるよう持っていきたいと思いますので、そのへんができましたら、御報告をさせていただければと思います。

委員 一応、検討して下さるということなので、それを通学支援部会の方でも話していただきたいし、また通学支援部会でもみますし、また決まったことを検討委員会で報告した時にそれなりの解答をいただければ大丈夫です。

事務局 その他、通学支援に関することはございますか。
(質疑等なし)

それでは、次にPTA部会から報告をお願いします。

部会長 PTA部会の方は、幼稚園部門と小学校部門に分けていますので、まず、幼稚園部門から報告させていただきます。検討事項としまして、父母の会のあり方について検討しました。進捗状況としては、父母の会を立ち上げるにあたり、①保護者同士のつながりを深める。②保護者が学べる場を設ける。③子供たちの活動に直結した活動内容にする。そのために規約を作り、役員が中心となって活動できるような組織にしていくという部分まで検討しています。続きまして、役員についてですが、以下の専門委員会を置くことになりました。富浦、三芳幼稚園の規約を参考に検討を進めた案となっています。(案) 学級委員は各学級から2名ずつ選出し、学級委員の互選により、会長1名、副会長2名(年小1・年長1)、会計2名(学級委員1・教職員1)、庶務2名(学級委員1・教職員1)、監査2名、規約については、富浦と三芳幼稚園の規約を参考に、引き続き検討していきます。幼稚園部門の今後の検討スケジュールですが、9月に4園で規約、会計について話し合い、10月には規約、会計を仮決定していく方向で進めています。続けて小学校部門の方の報告になります。まず、第3回と第4回と行っておりまして、第3回から報告します。小学校PTA組織のあり方ということで、組織としまして、会長1名、副会長3名、会計3名(内教職員1)、庶務3名(内教職員1)で、合計10名を総務とします。会計監査2名はPTAのOBより選出します。初年度の会長及び副会長は、現在のPTAより選出することが望ましいとします。会計、庶務から次年度の会長、副会長を選出します。そのため、会計、庶務に関しては5年生以下の保護者から選出することとします。会長は前年の会長以外の旧小学校区より選出することを基本的な考え方としますが、例外として、総務委員の互選により前年度と同じ小学校区の会長になっても良いということ認めます。PTAバレーについては、募集し集まった人数によりチーム数を決めますので、最初に何チーム作るかは考えません。次に広報委員会ですが、新しく小学校ができますので、年2回の発行を行うことで決定しました。次に専門委員会についてですが、第4回分で報告しますので省略します。第3回の今後の検討事項として、各校の会計の閉め方、新しい学校での会計のあり方、PTA行事の年間計画立案、PTA組織と各委員会の人数について話し合っていくこととしました。続きまして、第4回PTA部会小学校部門の報告です。小学校PTA保険については、平成26年度の保険については、今年度中に加入手続きを行います。保険料については、今年度の各PTAの現在の予算から出します。県PTA保険にするか、民間保険にするかは、今後の話し合いで決めていきます。幼稚園については、イベント保険に加入する方向で検討しています。今年度中に保険に加入する

場合は、各小学校単位で人数が分かりますので、自分達の小学校の生徒数分の保険料を現在のPTA会計から支払うことになります。次にPTA会計の閉め方ですが、千倉小学校になった場合、校旗、演台、バレーのユニホーム等必要な物が出てきます。そこで、各幼小から22万円を目安に持ち寄るようにしました。内訳は、小学校に20万円、幼稚園に2万円です。いまの段階で、何が必要か全て洗い出すことは難しいので、持ち寄った資金については新PTAで優先順位を決め、執行していくことにしました。次にPTA組織について、総務委員として24名を置きます。内訳は、先ほど説明した総務が10名、学年長が6名、地区理事長が4名、各専門委員長が4名です。専門部・学級理事については、24名を置きます。内訳は広報委員が12名、厚生委員が6名、研修委員が6名となります。この24名は学年毎に各学級から2名選出します。さらに地区理事として12名を旧小学校区から3名ずつ選出します。この12名全員を校外指導委員会に所属ということにします。したがって、専門委員会は広報委員会、厚生委員会、校外指導委員会、研修委員会の4つを作ることとします。今後は、各PTAで来年度の役員として、会長・副会長候補が1名、会計・庶務候補が1名、地区理事が3名の計5名と選出します。なお、会長・副会長候補については、来年度のための1年間となりますので、できれば現職のPTAから選んでいただきたいです。というのも、現在までの内容を知っている方たちで最初の1年間をやらないと誰も分からなくなってしまうので、そういったかたちを採っていただければと思います。会計・庶務候補については、翌年度、会長・副会長候補になりますので、新6年生以外の親、新5年生以下の保護者の中から選んでいただき、任期は2年間となります。地区理事については、特にありません。続きまして、新会計について、予算編成は、運営費、活動費、教育奨励費、交際費、慶弔費、予備費として運営していきます。慶弔規定については、今後作成することとします。新しい千倉小学校のPTA会費は、250円/月とし、1年間分の3000円を一括で集金することとします。

事務局 PTA部会に対する、御質問等がございましたら、御発言等お願いします。
(質疑等なし)

次に学用品部会から報告をお願いします。

部会長 まず、幼稚園ですが、園児服(体操服)について話し合いがなされました。内容としましては、現在の園児服は一旦廃止して、体操服兼園児服を新たな園児服(体操服)に統一したらいいいのではないかとということで、次回(9月中旬)カタログや見本を見て、色やデザインを検討する予定です。園児服の移行期間についても次回検討予定です。「移行期間はしない」という案と、「移行期間は3年間」という意見もあり、学校によつての意見もあるようなので、調整していきたいと思います。注文業者については、千倉地区の業者に連絡を取っていく方向が示されました。通園かばんについてですが、現在使用している通園かばんは一旦廃止して、指定リュック鞆に統一する方向でまとまっています。注文業者はサンペイ鞆店に注文する方向で話し合いがなされました。その他の保育用品については、各幼稚園の職員が話し合って決め、用品が決定次第、それぞれ報告していく予定です。次に小学校ですが、入学までに家庭で用意していただく物、もちろん、これは幼稚園から継続して使える物はそのまま使っていていただいて結構です。大きいところでは、かばんですが、必ずしもランドセルでなくて

もいいのですが、背負うものが良いということで案内をしていこうと思います。そして、給食着ですが、体格差があったり、持ち帰りの利便性、衛生面からも個人持ちにしたらいいのではないかということで話がまとまりました。次に入学までに学校で一括購入していく物については、入学説明会で説明を行い、お便りケース、ノート類、数図ブロック、時計（算数セット）、こういった物について購入希望の確認を行っていこうとなされました。兄弟の物でも結構です。次に、各学校を通じて、学年毎に今年度のうちに購入を進める物ですが、これは今までも行っており、水彩絵の具、書道セット、リコーダー、彫刻刀、裁縫道具、こういった物は、今年度の内に次年度に向けて、各学校で進めていこうということになされました。その他ですが、体操服については、上着の色は白で形は丸首・半袖、学校の名札を縫い付け名前が分かるようにしていこうということです。下は、男女共、紺のクォーターパンツということになされました。そして、今までの物を購入してもいいのですが、次に購入する時には、今、報告した物に揃えていくようにします。そして、小学生ということで、常に体操服が使用できる状態にしておいてもらうために、洗い替えを用意しておいてもらうよう案内を出したいと思います。Tシャツを使用している学校も一部あるんですが、統一が図れなくなりますので、Tシャツは使用しない方向でいこうとなされました。次に名札ですが、布製の物で、着用については、防犯上、学校にいる間だけの着用とし、下校時には外して学校に置いていくようにしたらどうか。また名札入れについては、健田小学校にかなり在庫があるとのことなので、そちらを使用させてもらったらどうだろうか。次に図工で使う画板ですが、個人持ちだと嵩張りますし、不経済な点があります。各学校にもかなり在庫があるということなので、これは各学校から持ち寄り個人購入はしない。次に黄色い帽子と防犯ブザーですが、これは例年、市からいただいている部分があるようです。その他、ワーク、ドリル、図工、歌集などの教材は、新年度になってから担任から連絡をしていきます。これは今年度もこのような方向で各学校やっているとしますので踏襲していくことになります。今まで話し合われていることは以上ですが、また今後、確認したり、検討していくところも出てくるかと思います。以上です。

事務局 学用品部会に対する、御質問等がございましたら、御発言等お願いします。

委員 園児服は千倉の業者ということですが、かばんについてはサンペイ鞆店とのことで館山市ですが、同じように千倉地区、又は南房総市内の業者ということにはできないんですか。

部会長 こちらの方は詳しく担当者には聞いていなくて申し訳ありませんが、再度確認しておきます。もちろん南房総市の園ですので、そちらが筋かと思いますが、購入する場合の販売ルートとか扱っている量とかも関係があるということで、このように出たと聞いておりますけれども、ただ今の御意見を伝えておきます。

事務局 よろしいですか。

委員 はい。

事務局 他にございますか。続きまして、校歌・校章部会お願いします。

部会長 校歌・校章部会は7月30日に会議を開きました。会議の内容については、学校再編検討委員会の後に、鈴木収さんの所へ、朝夷小学校PTAの方に校歌の打ち合わせに行っていたきました。そこで、まず4校の校歌を1枚のCDにした物が欲しいとのことでしたので、

まとめ次第送付することになっています。あと、鈴木さんの方から校歌を作るにあたり、「盛り込んでほしい言葉」と、「千倉の参考資料が欲しい」とのことだったんですが、「前向きな雰囲気ですぐ歌いやすいもの」という条件のみお願いしました。参考資料については、打ち合わせに行った時に、観光協会に置いてあるパンフレットを持って行っているの、それを見てお願いしたいということになりました。あと、何番まで校歌を作ったらいいですかとのことだったんですが、鈴木さんの作りやすいようにということで、一任します。形式ですが、健田小は現在2部合唱になっているんですけども、斉唱でお願いしたいと思います。あとは、次の会議ですが、校章の公募が9月13日に締め切られるので、それが集まり次第開催したいと思います。以上です。

事務局 校歌・校章部会に対する御質問がございましたら、御発言等お願いします。

委員 校歌を何番までにするかを一任ということだけれども、1番だけになってしまうこともあるのか。

部会長 それは無いので、2番か3番かということで話をしたんですが、作りやすいのが、鈴木さんの作りやすい2番か3番までだと思うので、そのどちらかでお願いしました。

委員 分かりました。

委員 現在、4校の校歌を1枚にまとめて送ることになっているとのことですが、現在はまだ送っていないということですか。

部会長 朝夷小学校の方をお願いしてありまして、送っていただきました。

事務局 他にございますか。よろしいですか。

(質疑等なし)

それでは、報告等は以上になります。これより議事に入ります。設置要綱第7条第1項の定めにより、委員長に議長をお願いいたします。

(傍聴人なし)

委員長 それでは、本日の出席委員数は20名です。過半数ですので会議は成立します。先ほど御報告がありました中で議題として取り上げなければならないことがありましたら、第1号「専門部会協議事項」として、議題としたいと思います。何か事務局から説明等ございますか。

事務局 昨日までの状況では、各専門部会からの案件はございませんが、急を要する案件等がありましたら各専門部会から発言をいただければと思います。

委員長 それでは、事務局の方では案件はないんですけども、急を要するような案件があればここで検討していきたいということだと思っております。先ほど、説明がかなり行われましたが、何かありましたらお願いします。さっきのバスのことについて、ここで決めるというわけではありませんが、何かありますか。結論的に言うと、バスが通れるか通れないか実際にやってみないと分からないという問題があるようですけど。委員長がこんなことを言ってもしょうがないんですけども、ちょっと先ほどのバスの事で、私の個人的な考えとしては、どうしても大型バスでなければ、そのコースはうまくいかないのでしょうか。それは検討した上で大型バスになったのでしょうか。

委員 朝夷小に幼稚園、保育園の一元化になるということで、2回目の会議の時に「マイクロバスになります」ということだったので、前から後ろからも十分入れるねという話をしてい

て、皆さんが持ち返って決めてきたら、裏の道を往復になりますということで変更になってしまったんです。やっぱり不安があったんですよ。そこが通れるかどうかというのが。

委員長 分かりました。他に何かあれば、専門部会で検討してもらい、お任せして次の会議に出してもらおうということでよろしいですか。

委員 参考までに、昭和50年のスクールバスの時にはセンターラインが引いてあるか、何も引いてないか、つまり片側2m50cm以上の幅員があるのかなのか、そういうのを考えて、なるべくなら大型はセンターラインがない所は走らないようにしましょうと参考までにしましたので、今の所にセンターラインがあるのかなのか分かりませんが、多分ないんじゃないのかなと思いますので、そのへんは、公で運行するバスですから教育委員会も少し考えた方がいいんじゃないのかなという気はしますね。昭和50年の導入の時には、センターラインのある所だけを通ろうという考えでいました。

委員 素朴な疑問ですけど、今、行きの通学支援のバスの話しをしているんですけど、帰りっていうのはどういうかたちになるんですか。

委員長 そのへんの検討というのはしているんですか。

部会長 基本的には同じ場所に帰ってくるだろうということで話はしているんですが、まだ、行きのバス停の場所も確定していない状態でしたので、帰りのバス停までは確定していません。

委員 帰りっていうのは、学年によって帰る時間帯が変わってくると思うんだけど、そういったものを含めて具体的にはこれから考えるということ。

委員長 今、言うのは、帰りの時間帯は当然、朝とは違うんですけども、決めてやるのか、それともばらばらでという意味合いですか。普通ですと、下校時間から何分後というかたちでそれぞれやるんですけども、時間が違いますよね。例えば、低学年が3時だとか、中位が何時だとかいうことができれば、それは時間の差が出てくると思います。

委員 一応、この前の話では、低学年がいて、高学年がいて、あと特練という、何かあった時にもう1時間くらい遅くなる、スポーツとかの練習をした時に遅くなるということで、3回往復する可能性が最大で出ると思うんです。その時は、一応、健田小学校を基準にすると、1時間あれば戻ってこられるんで、それで同じバスで回ろうかと話をしていたんですが、中学校との絡みのバスも入っているので、それは今後検討していかなくてはいけないのかなと思っています。まだ行きだけで話が全然進んでいないので、幼稚園の方もまだなので、その点はある程度、通学支援の方でもやっていかないといけないのかなと思っています。今のところの考えでは、1時間で帰ってこられるので、何回か往復しようという話が出ています。

委員長 1台でね。

委員 そうですね。同じ地区に行ったバスが同じ所を何回か回ると。

委員長 そういう段階というか、まだそこまで詳しくは決まっていないようでございます。他に何かございますか。

委員 これは直営ですよ。バスを買うということは、委託ではなくて市の直営でやるんですか。

事務局 バスは市で買いますが、業務は委託を考えています。

委員 委託ですか。

委員長 危惧されるというか、考えられる事はたくさんあると思います。正式に具体的にはなっ

いないですけども、皆さん、それぞれの地域でそれなりに観察するというか、できたらそれぞれの事を確かめておいていただいて、また次の検討委員会の折に質問したり、あるいは確認したりしていかないと、最終的なものにはならないと思います。また、通学支援部会の人は大変だと思いますがよろしくお願いします。他に通学支援以外のことではどうでしょうか。なければ、先ほどの報告ということで今回の検討委員会はこれで終わりにしたいと思います。（質疑等なし）

それでは、第2の議案として、次回の検討委員会につきまして、事務局をお願いします。

オブザーバー　　ちょっとよろしいですか。

委員長　　検討委員会に関する内容でしょうか。質問内容によっては答えられないこともあるかと思いますが。

オブザーバー　　先ほど、朝夷小学校のバスのアクセスが、例えば、他のパッカー車とあたっちゃうと通れないじゃないですか。パッカー車ばかりじゃないですよ、生協の車も来ているし、宅急便の車も来ているんですよ。その時間を調整してということで、答弁があったんですよ。どういう調整をするんですか。皆さん、掘り下げて聞かないから。学校の授業を遅らせるわけにもいかないし、ゴミの収集を遅らせるわけにもいかないし、どういう調整するのか聞かせていただきたい。

事務局　　先ほど、パッカー車というお話がありましたので、このへんについては担当課と話を合をして、どのような運行状況なのかを確認しながら協議していきたいと思います。まだ、他の会社等の車等は、そこまでは確認ができていないです。

オブザーバー　　道路っていうのは、パッカー車と生協の車と救急の車以外にも不特定多数の車が通るんですよ。例えば、この家が引っ越すなら引っ越しの車も来るし、だから、そういうものを前に出してよく検討した上での答弁でないと、質問者の方も掘り下げて質問しないといけない。私はね、みなさん頭のいい人だから、不思議に思っていると思うんですよ。どういうふうに時間の調整をするのかなって。例えば、千倉町っていうのは、7町村の中で一番人口が大きくて、一番税収を挙げている町なんですよ。富山で百数十人しかいないのに37億掛けて学校造って、和田は35億使って、これから消費税が上がれば40億になるでしょう。千倉だけが学校造らないんですよ。それならば、道路を拡幅して整備をしてあげるとか、そういうものがあってしかるべきでしょ。やるべきですよ。以上。

委員長　　御意見をいただきましたので、検討していただきたいと思います。それでは、よろしいですか。第2号の次回の日程について事務局をお願いします。

事務局　　次回の第12回の会議の開催予定について、各専門部会の進捗状況に合わせながら、会議を開催したいと考えております。事務局としましては、10月上旬に開催をしていきたいと考えております。この場で決めることが可能であれば日程を調整していきたいと思います。

委員　　すいません、今、10月上旬ということですけど、どういう事を検討するのか、案件が無いのに、例えば、検討委員会である程度意見を出した中であればいいのに、毎月1回、こういうことをこの会議で検討すればいいんですよと具体的に示してもらわないで、じゃあ、検討委員会を開きましようと言われても、ちょっと訳分からないんですけど。

事務局　　検討委員会はそれぞれ、その下に専門部会というものを持っていて、今、通学支援で

すとか、いろんな部分の中で協議検討していただいております。検討委員会は代表の方ですし、地域内のバランスもあり、関与していただいた中で、どういう調整がなされ、最終的にそれでよろしいという考えを持っていただき、その中でこの千倉地区全体が網羅されているんだと御理解がいただければと私どもは考えておりますので、宜しくお願いいたします。次回につきましては校章の公募がこの9月13日で締切りとなっております。公募の状況によって、皆さんに出していこうかと考えていますので、宜しくお願いいたします。

委員長 それでは、9月13日以降で、日にちを決めてしまった方がいいと思いますので。

事務局 日にちの提案をさせていただいてよろしいでしょうか。できれば10月7日(月)、場所については、千倉保健センターの予定です。

委員長 今、10月7日(月)と提案がございました。時間は夜の7時からということになります。が、いかがでしょうか。よろしいですか。

(異議なし)

委員長 それでは、日時は10月7日(月)、午後7時から、場所は千倉保健センターです。それでは、他に何か質問等ございますか。

(質問等なし)

それでは、これで一応議案は終了いたします。

事務局 その他ということで、特に事務局からの報告はございませんが、何か委員の皆さんからございますか。

委員 この前の第10回会議の最後に、報酬についてどうしますかという件について、持ち返って返事をいただけたということだったんですけど、実際、専門部会の方は夜の9時、10時まで集まってもお茶の1本も出てきませんし、この前の会議での話を聞く限り、報酬も何も出ませんということでしたので、この再編委員会の中の下でやっている人たちが何もないのはおかしいのではないかと、この前言ったので、持ち返った結果というのはどうなったんでしょうか。

事務局 今の件につきまして、教育委員会の考え方をお話しさせていただきたいと思いますが、この専門部会の報償費につきましては、前回、委員から御意見がございまして、各学校を通じてPTA会長に回答書を送付していただいたところでございます。その内容についてお話をさせていただきます。この各地区の学校再編検討委員会については、市の要綱に基づいて設置が義務付けられています。検討委員は25人以内で組織して、教育委員会が委嘱をするという位置づけになっています。一方、専門部会につきましては、この要綱に基づき、必要に応じて地区委員会に専門部会を設置することができ、委員長が選任をするという位置づけになっています。要はこの検討委員会については、教育委員会が委嘱をするということ、専門部会員については、必要に応じて設置をして、委員長が選任をするということで、任命方法が違うということが一つございます。そういったことから、例えば、専門部会員については、教育委員会が委嘱をするというものではございませんので、地区検討委員会において、専門部会の設置、定数や部会員を選任していくことになっていることと、専門部会は部会員以外の方にも必要に応じて参加することが可能であること、会議の回数や出席者数は各専門部会に任されておりまして、その把握が市としては難しいということや、地区により組織の

態勢が違ってくることから、市としてお茶代等を予算計上するにあたり、根拠が明確にできないこと、又は、予算の執行においても会議の回数や出席者数の把握が難しいということから、専門部会につきましては、報償費、お茶代等を出さずにPTAや地域の方々の好意で進めていただくということで、当初始まっています。したがって、これまで統合した地区や、丸山・和田地区におきましても、同様の取り扱いをお願いをしているということで、御理解をいただきたいと思っております。

委員 規則、規則と言って、よく分からないんですけど、結局、別にお金欲しくて言っているわけではなくて、こっちが出ていて、こっちが出ていないというのは、その委嘱の違いだけでいいのかなと、例えば、各部会でも何回もやっていると思うけど、夜の10時半までやっていたり遅くまでやっていてもお茶の1本も出ないで皆頑張っているんですよ。その点を、もうちょっと、規則だからどうのこうのではなくて、だったら最初に言っておかなければいけないんじゃないのかなと。

事務局 誤解があるといけませんので、もう一度お話ししますが、当初、学校の統合が始まった時に専門部会もお茶くらいは出した方がいいだろうという話は当然あったようで、議論をした中で、例えばこういった会議でお茶を支出した時にお茶を出した人数、何月何日何名出席ということで出席者名簿を、お茶が1本120円でいくらの支出ということで、伝票に添付資料として付けて会計課に出します。今回の検討委員会については、当然、教育委員会が委嘱したメンバーなので名前も全て把握していて、会議にも何人出席しているかを確認して、その上で、会計課に伝票を回しています。ただ、これが専門部会になりますと、専門部会の方の裁量で出席者が入れ替わってしまったり、必要に応じて1回だけ出ていただく人がいたりすると、担当課で出席者数を把握することが難しいということ、それと予算を組む段階でも、事前に人数の把握をすることが難しいこと、そういったことから、1回目の会議から専門部会の会議の出席者については好意というかたちで進めていただきましょうということで、進んできていることを御理解いただければと思います。

委員 最初の専門部会の時にそのことを言っていたのであれば何もなかったんですけど、私だけの意見ではなくて、皆さんの意見も聞いていただければと思いますけど。

委員長 そういうことで、意見があったらどうぞ。今の説明で納得ですか、よろしいですか。

委員 別に、欲しくて言っているわけではなくて、結局、子供たちのためにやっていることなので全然いいんですけど、余りにも検討委員会と専門部会に差があるなど、それだけなんです。

委員長 それは、分かります。私もその一員ですけども、規則があるからしょうがないのかなと思ってしまっていますが、だからといって、差をつけるものではないとは思いますが。ただ、我々は専門部会ができる前からずっとやっけていまして、それは、最終的にはその学校の先生や、PTAに依頼しなければならない。それが恐らく今ある専門部会だろうと思います。ですから、差をつけたわけではないと思うんですけど、組織上、そうしなければいけなかったのかもしれないし、私も細かいことが分からないので、たまたま委員長になったというだけで、ただ、今、話を聞いておきますと、規則ですか、決まったものがきちんとあるならばしょうがないのかなというふうには思いますが。

委員 これは、検討委員会の委員長が選任することですから、本来ならば、初めから委員長に財

源を持たせ、検討委員会に補助金という形でお金を持たせる方法で出発すれば、今のような問題は無かったんじゃないかなと思います。今から、予算を委員長に持たせるという前例もないし、議員の皆さんも賛成するかどうか分かりませんが、この要綱を定めた中でこういう問題が出てくるだろうと予測して、委員長に権限とお金を補助金というかたちで持たせればよかったという気がします。

委員長　私が払える範囲だったら払うんですけど。お茶の1本くらいならあってもいいんじゃないかと思うんですけど。

委員　食糧費がどうの、人数がどうのというのではなくてですね、これだけ大きな、さっきオプザーバーも言ったように、片方の町で40何億使っていて、お茶の2万円も出せないようじゃ、何とかそのへんは議員さんに了解してもらって、食糧費でもいいんじゃないですかね。

委員長　それが前例になって、他の地区の問題が何かいけなくないのかもしれないけどね。

委員　これは、教育長は10万円くらいの決裁権あるでしょ。

教育長　ないです。

委員　事務局を出してあげてもいいんじゃないの。夜10時まで頑張っているんだし。

事務局　おっしゃっていることはごもっともでよく分かりますけど、平成20年から再編の事業というのは始まっておりまして、第1期の白浜、富浦、富山の時からスタートしています。各専門部会は、保護者であったり、自分のお子さんに関することを話し合っていくという中で、当初からいろいろ話はあったようですが、基本的には専門部会においては今までも出していないということですので、申し訳ございませんが御理解をいただきたいと思います。あと、PTAの方から出していただければありがたいなと感じております。

委員　PTAっていうか、各地区から集まってしまっているんで、どっから出すとなると、PTA総会を開いたりしないといけない。

委員　お茶も出さないのかい。昔は千倉P連っていうのがあったけど、今は千倉支部のP連はないのかい。

委員　町Pがあって、校長先生が話しているからそのへんで何とかなるんじゃないの。

委員　あれば、そこから。

委員　そういうこと言っている訳じゃないんだもんね。

委員　そうですね。

委員　別個の問題で、何とかありませんかって話をしているのに、それじゃあ町Pで出すっていうのもどうかなと思うんだけど、それは話をしているみたいだから、どうしても規則でやっているみたいだから、それを破ってくれというのは無理なものがあるらしいから、それはしょうがないですね。

委員長　どう言ったらいいのかわかりませんが、この件については、教育委員会からは出せないという返事ですので、その後のことは、今も内々で出ておりますけども、何らかのかたちでお願いしたいと思います。それでは、本日の日程につきましてはよろしいでしょうか。
(質疑等なし)

事務局　以上で、第11回　千倉地区学校再編検討委員会を閉会いたします。
(閉会)